

# 令和元年度 第6回柿崎区地域協議会 次第

日時：令和元年9月18日（水）午後6時  
場所：柿崎コミュニティプラザ 305～307 会議室

## 1 開 会

## 2 会長あいさつ

## 3 会議録署名委員の指名

## 4 協議事項

### (1) まちづくりフォーラムについて

日 時：

会 場：

内 容：

### (2) 柿崎区地域協議会委員研修について

日 時：

会 場：

内 容：

## 5 報告事項

### (1) 柿崎区内における公共交通の在り方に関する意見書について・・・資料No.1

### (2) 柿崎幹部交番の建替え及び米山寺駐在所の統合について

### (3) その他

## 6 その他

### ・頸北地区地域協議会委員合同研修会について

日 時：令和元年10月4日（金）午後3時～

会 場：ユートピアくびき希望館

### ・令和元年度地域活動フォーラムについて

日 時：令和元年11月24日（日）午後2時～

会 場：市民プラザ

### ・第7回柿崎区地域協議会の開催について

日 時：令和元年10月15日（火）午後6時～

会 場：柿崎コミュニティプラザ 305～307 会議室

## 7 閉 会

令和元年8月20日

上越市長 村山 秀幸 様

柿崎区地域協議会  
会長 小出 優子

## 柿崎区内における公共交通の在り方に関する意見書

柿崎区地域協議会では、柿崎区内における公共交通の在り方に関し調査・議論を重ね、課題と今後の対応について、次のとおり意見をまとめましたので提出いたします。

平成29年度に地域懇談会を開き、地域の方々から課題をお聞きしました。お聞きした意見の中から、高齢になり運転免許証を自主返納したいがその後の交通手段が無い、との声が多く寄せられました。

上越市におかれましても公共交通促進協議会を設置し、ご検討されていると伺っております。私どもが調査した全国の地方自治体でも、最優先課題として取り組んでいます。

全国で高齢者の運転する車事故が続いています。上越市においても高齢者が運転免許証を自主返納出来る環境づくりが必要です。柿崎区内では、バス路線の無い地域があり、運転免許証を返納した高齢者や介護を必要とする方々等が、利用しやすい公共交通を検討する必要があります。

私ども地域協議会で取りまとめた意見を十分に反映していただきますよう、よろしくお願いいたします。

## 記

## 1. 地域懇談会におけるアンケート結果

柿崎区地域協議会では、平成29年度に開催した地域懇談会での結果を受け、「地域の交通を考える会(委員会)」を立ち上げ、全国各地の中山間地・過疎地における公共交通を調査しました。調査後に柿崎区で導入可能な公共交通体系を5つに絞り込みました。さらに各公共交通体系の長所・短所をまとめ一覧表としました。(添付表参照)

この一覧表を地域協議会日より臨時号に添付し、柿崎区内全世帯に配布しました。その後、各地域にて公共交通の在り方に絞った地域懇談会を開催いたしました。地域懇談会には、資料として各家庭に配布した一覧表をお持ちいただきますよう、お願いいたしました。懇談会では参加いただいた住民の方々から様々な意見を、お聞きすることができました。

地域懇談会後に実施したアンケートでは、現在バスの運行の無い地域(公共交通の無い地域)に、何らかの公共交通手段が必要、との意見が93%に達しました。また、興味を持った交通手段は「デマンド型乗合タクシー」が最多回答となりました。

## 2. バス運行のない地域に公共交通を運行し、各町内会に最低1か所の停留所を設置する

柿崎区内では、昭和初期から浜線、山直海線、黒川・黒岩線等の頸城交通バス路線が設置さ



れ、他地域との比較では公共交通が充実していました。しかしながら、バス路線から外れた地域では公共交通機関の開設は無理との、あきらめた気持ちの多いのが実態です。

近年、車社会が到来し自家用車が各家庭に普及した結果、車がなければ外出もできなくなっています。

高齢で運転免許証を返納した後に、公共交通機関にての移動手段がなければ買い物、通院、公共機関での諸用務等ができなくなります。さらには認知症の症状の進行や引きこもりなど、外部との接触がないための障害が予想されます。

柿崎区内では七ヶ地区全域と下黒川地区の一部にバス路線がありません。これら地域に公共交通を運行し、各町内会に最低1か所の停留所が必要です。(添付図参照)

### 3. デマンド型乗合タクシーの導入を

アンケートでは興味を持った交通手段は「デマンド型乗合タクシー」(中郷区方式)が最多回答となりました。この方式の特徴は、路線から外れた地域にも停留所が設置できることです。時刻表があり路線は決まっていますが、始発1時間前に連絡が必要で、その際にルートから外れた停留所も、連絡があれば立ち寄るとされています。

電話予約を受けたタクシー会社の窓口では、予約された停留所を回るルートを作成し、運転手に渡します。運転手は、渡されたルートに従って停留所を回るというものです。

利用者は、電話予約をする手間はありますが、タクシーを使う要領で利用できます。タクシー会社は、電話予約を受けルートを作成する手間はありますが、予約がなければルートを短縮できるメリットがあります。

添付図には七ヶ地区と下黒川地区を回るルート案を記入しました。川田・東谷内・雁海・下中山・竹鼻は行き止まりとなるため、周回ルートが設定出来ません。下金原を含めたこれらの集落には電話予約があった場合、あらかじめ設定された停留所に回り停車します。ルートは反時計回りの方が良いと思われます。このルートは全長約18.4km、所要時間は約40分になります。

中郷地域に運行されているデマンド型乗合タクシーには、朝夕の通学利用があるためワゴン車が使われています。柿崎区内では、別途通学バスが運行されているためワゴン車は必要なく、乗用車で十分対応できると思われます。

デマンド型乗合タクシーの導入により、現在運行されている上直海線は廃止できます。

### 4. 便数は1日4便・運賃は均一料金とする

1日の便数は午前2便、午後2便の最低4便が必要と思われます。便数が少ないと利用できず、利用者が少なくなります。中郷区内で運行している2路線のデマンド型乗合タクシーは、1日4便と1日5便になっています。

運賃は均一料金とし、利用しやすい設定として頂きたい。